

令和5年度第2回北海道社会教育委員の会議兼第16期北海道生涯学習審議会議事録
(案)

○日時

令和5年(2023年)11月21日(金) 10:00~16:00

○会場

道民活動センター(かでの2・7) 8階 北海道立生涯学習推進センター

○出席者

【委員】

吉岡議長兼会長、白石副議長兼副会長、岡部委員、平田委員、松井委員、松田委員、三石委員、
宮田委員、遊佐委員、渡邊委員

【事務局】

村上局長、伊藤課長、吉田課長補佐、長岡主幹、石川係長、川崎主査、萱津社会教育主事、
齋藤主事

○次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 令和5年度第1回会議議事録(案)について

(2) 審議のまとめ原案について

4 その他

今後のスケジュールについて

5 閉 会

(吉田課長補佐)

皆さん、まだおそろいではないのですが、時間になりましたので、始めたいと思います。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。Zoomで御参加の皆さんについては、聞こえていますでしょうか。Zoomで御参加の方につきましては、接続障害などが発生した場合、お手数ですがけれども再接続などをお願いいたします。

それでは、これから令和5年度第2回北海道社会教育委員の会議兼第16期北海道生涯学習審議会を始めたいと思います。初めに出席の確認をさせていただきます。現在、まだ見えていない方もいらっしゃいますけれども、今のところ15名中13名の出席と伺っていたのですが、田丸委員が急遽欠席となりましたので、12名出席ということで進めさせていただきたいと思います。北海道社会教育委員の会議運営に関する規程第5条及び北海道生涯学習審議会条例第5条により、本会議が成立していることを御報告します。

また、本会議は北海道行政基本条例第5条第2項並びに北海道情報公開条例第26条の規定により原則公開となっております。一般の傍聴の方はおりませんが、北海道通信社から取材の申し込みがあり、見えられておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、配付資料ですが、開催要項のとおり資料1から3までとなっておりますので、お手元に御用意をお願いいたします。

改めまして、社会教育委員の会議及び生涯学習審議会を開催いたします。開会に当たりまして生涯学習推進局長 村上由佳より御挨拶いたします。

(村上生涯学習推進局長)

皆様、おはようございます。会議の開催に当たり御挨拶を申し上げます。本日は何かと御多用の中、会議に御出席いただきありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃から、それぞれのお立場で本道における社会教育の推進に、多大なるお力添えをいただき、心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、本年6月に閣議決定されました新たな「教育振興基本計画」では、そのコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられ、「生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点」の大切さが示されております。

また、こうした視点のもと、地域や家庭で共に学び合う社会の実現に向けて、公民館等の社会教育施設に対しましては、「社会教育の拠点として、自らが果たすべき役割を明確化すること」が求められております。

7月に開催しました第1回目の会議では、本道の社会教育施設が果たすべき役割に関する審議のまとめの項立てについて御議論をいただき、本日は、その原案について、御検討をいただくものと承知をしております。

委員の皆様におかれましては、原案策定に向けて、引き続き、それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(吉田課長補佐)

村上局長につきましては、このあとの用務がございますので退席させていただきます。それでは、ここからの進行につきましては、吉岡議長兼会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

(吉岡議長兼会長)

(オンラインの)松田委員、聞こえていますか。小さいですか。それでは、少し大きめの声で皆さんをお願いしたいと思います。会議は本日を入れて残り2回となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに議事の(1)令和5年度第1回議事録(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(石川係長)

令和5年度第1回議事録(案)については、すでに皆様にお送りしまして御確認・修正をいただいておりますので、内容に御異議がなければ、この案のとおり確定したいと思います。いかがでしょうか。

(吉岡議長兼会長)

よろしいでしょうか。それでは令和5年度第1回議事録をこれで確定いたします。よろしくお願いいたします。次に議事(2)審議のまとめ原案について、事務局から説明をお願いいたします。

(吉田課長補佐)

審議のまとめ原案について説明いたします。資料2を御覧ください。前回の会議で、まとめの項立てについて皆様から御意見をいただきました。それを基に原案を作成し、皆様にお送りさせていただきました。原案作成に当たり、吉岡議長には「はじめに」の御執筆をいただき、ありがとうございます。

また、委員の皆様からは、お忙しい中、御意見をいただきありがとうございます。

まず、「はじめに」のところですが、2ページになるのですが、吉岡議長から考え方ですとか補足等がありましたら、お話しをいただければと思います。

(吉岡議長兼会長)

お時間をいただきましたので、私の思いをお伝えしたいと思います。

まず、「1 はじめに」は、理想・目指す姿ということで、まとめていくことを考えたのですが、私達は、今期は大人から子どもまで、さらには障害があってもなくてもという考え方、或いは外国の方も含めて、すべての方たちをイメージしながら、考えていくということを大事にしてきたと思います。このすべての人は、お互いの意見を交換して、よく考えた上で、社会に必要なものに対して声を上げていく、行動するという、そういう人達をどんどん増やしていくという、そんな私の中のイメージがあって、例えば、間違ってるなと思っていることに対しては、しっかりノーと言える、そういう人が増えていく、そんな社会をイメージしながらいたのです。それで、この中で社会教育の施設について議論してきたわけですが、1人ではできないこと

も、出会いの場があって、仲間をつくることで社会をより良く変えていけるということも、私自身は様々な活動を通して、大切にできてきていることですので、そういったことも念頭に置きながら、まとめにしてみました。

今回、デジタル化の議論も出てきましたけれども、オンライン化によって本当に北海道内で、どの場所においても、どの地域でも学べるという、そういう社会になってきたなということは、大変喜ばしいのですけれども、一方では、そういった新しい変化についていけなかったり、立ち止まってしまったりという人もいますので、そういう方たちにとっては、社会教育施設が自分の住んでいる地域にあって、そこで対面で学び合うことができる、そういったことを保障するということが、非常に大切だということを、今回の議論の中で確認したところです。

今、いろいろな方面で、行政の効率化を求められているのですけれども、住民が個人的ではなくて、集団的に力量を高めるためには、やっぱり社会教育施設があって、社会教育施設こそが最も基本的で、公共性のある施設なのだということを、ぜひ世に伝えたいなというふうに思っております。このまとめの中にもありますが、4ページ目にあります寺中構想ですけれども、その中にあるとおり、4ページの一番最後の行に公民館は民主主義の訓練の場だというふうに示されております。私も本当にそうだなというふうに思っております。現代社会において、すべての人のウェルビーイング、共生社会というものを実現するためには、何を置いても、やっぱり住民が集って学び合うという、そういう場を保障する、そういう社会教育施設をしっかりと整備していくということが大事だということ、そういったことがより広く道民の皆様にも伝わったら嬉しいなという思いで、それを書いてみました。

内容については、皆様に御覧いただきましたので、改めて繰り返しませんけれども、様々な社会教育施設、生涯学習施設では、職員の方が本当に一生懸命取り組んでいらっしゃるということも、調査ですとか、そういうもので理解することができましたし、社会教育施設が、地域の方たちに本当に信頼されているということも、改めて理解していただくことができたと思っております。今回の「北海道の社会教育施設が果たすべき役割～全ての人の可能性を引き出し、ウェルビーイングを実現する生涯学習・社会教育～」というテーマで議論し、調査してきたということが、本当に上手い形にまとまっているのではないかなと思いつつながら、「はじめに」を書いていたところになります。以上が、私のまとめに対する思いということで、こちらに書かせていただきました。

(吉田課長補佐)

ありがとうございます。内容について私の方からこれから話をしていきますが、その前にですね、大原委員が欠席になりましたので、出席の方が11名になります。そうなりましてもこの会は成立しておりますので、よろしくお願いします。

では、引き続きですね、まとめの原案の中身について、私の方から説明させていただきます。委員の皆様からいただきました御意見を参考といたしまして、修正案を資料2として提示させていただいています。

一番最後の資料3を御覧ください。審議のまとめ原案新旧対照という横版になります。皆様からいただいた御意見を対照表の形で提示させていただいています。まず、岡部委員から2点、御意見が出ました。該当ページは12ページになります。1つは、施設のデジタル化に対する国の財源措置の必要性ということが書かれております。それからもう1つは、図書館法の第17条の

ことをおっしゃっているのかと思いますが、使用料の規定の改正の必要性ということが、御意見としていただきましたので、このことにつきましては、12ページの「資金調達に関すること」の一番下に、施設設備の整備に関するところで2点まとめて記載させていただきました。12ページで「施設設備の整備や使用料の徴収などについて、国の補助制度や法令の整備が望まれる。」という文言で示させていただきました。

またですね、これは22ページになるのですが、一番最後の部分ですけれども、名簿の件なのですが、令和4年度及び5年度の職業や役職名を記載しておりましたが、異動等もありましたので、令和4年度の就任時のものに統一したいと考えて、事務局案としてお示ししております。大きく2点、修正点がございます。

なお、1回目の会議で三石委員から、このまとめの公表についてもデジタル化などの工夫ができないかといった御提案をいただいたのですが、道教委のホームページでは、アップしますと音声読み上げ機能がついておりますので、視覚障害の方にも、まとめを読んでいただくことができるようになっております。今後もICTを活用した、このような周知の工夫をして参りたいと考えておりますので、この件については、これで御理解をいただければと思っております。

また、9月下旬に原案をお送りし、2週間ほどで御意見をいただきましたので、改めてここを修正したいとか、追加したいとかの御意見がありましたら、皆様の忌憚ない御意見、御提言をお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

(吉岡議長兼会長)

ただ今説明をいただきましたけれども、まずは資料3の修正案を岡部委員からいただきましたので、岡部委員から補足や御意見がありましたら、お願いいたします。

(岡部委員)

デジタルデバイドの解消ということがよく言われるのですが、言いたかったのは、それに対する文部科学省の手立てが何もないということです。全国的にも3分の2の公民館及び公民館類似施設には、いまだWi-Fiが整理されていません。この割合は、コロナ禍を経てもほとんど変わっていないというのが実情で、それはやはり自治体に対する財源措置がなされていないというのが大きな要因だと思います。これは文部科学省のデータなのですが、それを文部科学省が自覚していながら、解消していくという考え方がないのが問題で、その辺りは、このまとめに落とし込んでいただければという思いで、それが国に届くかどうかということはあるのですが、少し書かせていただきました。それと、おっしゃるとおり図書館法の中に図書館無料の原則ということがありまして、実は釧路市の図書館は指定管理者制度を導入しているものですから、人件費も含まれるのですけれども、運営費に年間2億1千万円ぐらいかかっているのです。社会教育施設トータルでいくと、いろいろ、生涯学習センターなどありますが、8億円弱ぐらいの予算を費やしていて、これは、補助とかはもちろん何もないので、すべて市費からの持ち出しとなるのです。特に、図書館に関しては、そこから収益を上げてはいけませんという法律があるので、そろそろ時代を踏まえた、そういう社会教育施設のあり方というものがあるのもいいのではないかと、それも国に届くかどうかは分かりませんが、そういう日頃の思いを書かせていただきました。よろしくお願いいたします。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。岡部委員のお話を伺って、何かございますか。岡部委員の御意見・御提案は、未来に向けて必要なことばかりだなというふうに思いながら聞いていました。話しがそれるかもしれませんが、岡部委員が組織を作って、近江委員などと会を作って深めていく、そういう展開があると、道内の同じような課題を抱えている自治体の方たちとも連携していくという、そういう組織があってもいいのかなということも思いました。

(岡部委員)

全道35市の教育長会という組織があって、私は長くなっているのですが、一定の役割を背負わされることがあるのですけれども、その組織を含めて、基本、教育委員会の会議は、ほとんど学校教育なのです。学校教育の議論がほとんどで、社会教育・生涯学習の議論というのは、ほぼないに等しいぐらいの話なものですから、私としては、そういう所属団体を通して、社会教育の必要性なりを言っているつもりでもありますし、今後も言っていかなければならないと思っています。それなので、今回、このまとめが市町村の教育委員会を含めた関係者に届くような、関係していない人にも届くような、そういうものになればいいなと思っています。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。

(白石副議長兼副会長)

今、具体的に数字を出されて、釧路市の図書館とか社会教育施設の予算とか、それが無料であるということとか、コロナ禍でもWi-Fiの整備状況が変わっていないということを知ると、すごく納得感があるのですけれども、そういう思いを伝えるには、この1行では短すぎるのではないかと思います。追加した1行では伝わらないのではないかなという気持ちが私の中で芽生えました。具体的な数字がないと、目にとまりにくいという感覚があります。これはどうでしょうか、どんな書き方ができますか。

(吉田課長補佐)

Wi-Fiの整備環境については、文部科学省の数字もありますので、現状を受けて、こういう話になるという話しにするとつながるのではないかと思います。

(吉岡議長兼会長)

北海道の数字なども示していただくと良いですね。

(岡部委員)

図書館における雑誌のスポンサー制度について否定している訳ではないのです。雑誌のスポンサー制度は、いろいろな市町村でやっているのですが、月刊誌だと12か月分ですので、年間で概ね数万円の寄付をいただくという制度ですから、それで、先ほど運営費、分母は2億1千万円だということを言いたかったのです。一方で企業側も企業イメージを求めるものですから、自分の社が寄付するのであれば、こういう雑誌をというようなマッチングに、意外と労力がかかると

いうことを聞いていまして、実は釧路市も昔はやっていたのですけれども、それに労力がかかるのでやめたのです。それにかなりの時間を費やすという中で、あまり収益的にはあがらないということをやめたのです。何度も言いますが、否定している訳ではないですし、そういう工夫が必要なことも分かっているのですが、一番は図書館無料の原則が、今の時代に合っているのかなという、以前から持っていた問題意識を言いたかったのです。けれども、この報告書に落とし込むのはなかなか難しいのかもしれない。

(吉岡議長兼会長)

図書館無料の原則は、私は大賛成なので、それは維持してほしいなと思っています。やはり企業とタッグを組むという形をとりましても、必ずしもいい形で展開しているとは言いがたい事例もございますので、この辺りは少し慎重に進める必要があるなと思っています。他に、今の件で御意見はございますか。

それでは、この原案を皆様方に目を通していただきまして、メールで御意見をいただいたのですけれども、本日、対面で議論する機会ができましたので、意見交換をしっかりしていきたいなと思います。全体を通して結構ですので、皆様方それぞれの御意見ですとか、御感想を1人5分程度でお願いできればなと思っています。挙手にしましょうか、それとも順番にしましょうか。それでは、三石委員お願いいたします。

(三石委員)

前回の会議も踏まえて、まとめていただいたと思いますが、先ほどの説明で読み上げ機能があるので、デジタル化についてはという話がありました。前回、私が申し上げましたのはそういうことではなく、広く伝えるという意味でのデジタル化や画像の活用ということであって、前回の会議でも今回取り入れる必要はありませんとお話ししたのですけれども、今後に向けて、より多くの方に伝えるという意味で、このまとめをホームページとか広報に載せるだけではなくて、本当に、今回まとめていただいている項目すべてが、私のような施設職員の参考になるといいですか、今後目指していく必要があるなと思う項目が非常に多いので、より多くの方に伝えるという意味では、動画ですとか、SNSとか、そういったものも活用して伝えていっていただきたいということが、前回申し上げたことの補足です。

内容につきましては、デジタルデバインドについては、岡部委員からあったとおりでと思いますけれども、会議の中で何度も申し上げているのですけれども、指定管理の職員として、やっぱりなかなか情報が伝わりづらい現状が引き続きありますので、そういったところも、是非、今後うまく情報が伝わるような仕組みができていけばいいなと考えているところです。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。国のこども家庭庁なども、伝えたいことは動画を作って、大臣がしゃべったりとかをしているのですけれども、おっしゃっていることは、そういうようなイメージですね。技術的に難しくないのであれば、そのようなまとめを要約したものをお願いしたいです。

(白石副議長兼副会長)

吉岡議長と委員会の方でできたものについて、ダイジェストでポイントを解説するような動画

だったら、これを見たから本編を見てみようという気持ちになるかもしれないですね。今、切り抜き動画が流行っているじゃないですか。あれって、もともとのYouTubeチャンネルの人が、切り抜きをやっている人をオフィシャルに認めてやってもらっているのですよね。勝手にやっているものもあるけれども、自分で認めていて、それぐらい切り抜き動画というのが効果的なんですよね。そこで3分とか1分とかのを見てもらって、本編の20分に引き込む。だから、今回のこのまとめについても、オフィシャルな切り抜き動画があってもいいのではないかなと思いました。

(吉岡議長兼会長)

それは台詞を各々にお渡しして、しゃべってもらえるようなものではないでしょうか。

(白石副議長兼副会長)

どうなのでしょう。何について話すかで変わりますが、何かあったら良いと思います。委員側の思い、委員会側の意図みたいなものが伝わるような動画があったら、それは道民の方に広くというよりも、まずは社会教育施設に実際に従事されている方たちが、そういうものだったらできるかなという気持ちになるのではないかなと思いました。

(吉岡議長兼会長)

白石副議長は、そちらの方面の御専門でいらっしゃるの、相談させていただいて、仕事をさせていただくのもよろしいじゃないかと思いました。

(白石副議長兼副会長)

動画で3分で見られたらよくないですか、まずは。

(吉岡議長兼会長)

かなり短いものですね。検討してください。宮田委員、お願いいたします。

(宮田委員)

8ページの「ウ 家庭教育支援・乳幼児向けサービスに関すること」というところで、一つ目の○ですが、「施設が福祉部局と連携等のもと、社会教育の強みを生かした支援を行うことが重要である」ということと、二つ目の○のところ、「子育て中の保護者同士がつながることになる「きっかけ」や「仕掛け」を作ることが大事である」という項目がありました。他のところにもあったのですけれども、やはり地域の方が受け身であるというところに課題があって、障害当事者とともに学ぶ場である（稲生会の）「みらいつくり大学校」を作っていた時にもそう感じたことがあったのですけれども、当事者の方からの発言や当事者の方がこういう学びをしたいということが聞こえないです。

今、私は、札幌市発寒児童会館で団体職員として働いているのですが、午前中に子育てサロンを無料で公開していて、未就学児と保護者がいらっしゃるのです。やはり場を提供することで、安心して集えるということはいいのですけれども、当事者の中からの発信ということがなかなか聞こえなかったりだとか、子育てサロンの中では、特に先生がいることで、安心して保護者は、

遊ぶ場としていられるのですが、保護者同士でしゃべっていて、子どもの遊びの関わりですとか、子どもが野放しになってしまったり、LINEをしてしまったり、携帯をいじってしまうという保護者がいらっしゃったりするのを見ると、そういうための場ではなく、その場の中で交流や集い、それと、お互いに何かをきっかけにして学び合える場ということ、どう仕掛けていったらいいのかなということ、をすごく思っています。これは乳幼児の保護者、障害当事者、そして今関わっている児童会館の子どもたちもそうなのですけれども、自分で何かを思い立って動くというところが、そもそも発想として、もしかしたら乏しいのかなとか、何かを与えてもらうことが当たり前で、その与えられたものをそつなくこなすことはできるのですけれども、この中で何かを発信するということが、もしかしたら経験上ないから、そういうふうにならないのかなとか、今はちょっと模索しながら、児童会館に勤めているのです。この文章を読んだ時に、もしかしたら、親になる前、子どもになる前、乳幼児になる前から、何か仕掛けが必要なのかなということを感じていました。これは、ただの感想になってしまって申し訳ないのですけれども、このまとめを読ませていただいたときに私が感じたことです。以上です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。私が、冒頭でお話したことに共通するなと思いますけれども、何か決まったことをそのまま受けとめて、それをこなすような、そういう暮らしが当たり前のようになっていて、おかしいなと思って、変えていこうと動き出すとか、そういう力がどんどん失われているような社会になっているのではないかということには、私も共通するものがあつたのではないかと、お話を聞いて思いました。その辺りが見えるような文言の方がよろしいですか。

(宮田委員)

本年度は、このままの文言でいいのかなと思いますが、どのようにしたら反映できるかということ、やっぱり私も現場で、どういう取組をしたらそれが反映につながるのかということをやってみたいと思っております。例えばおもちゃの選別から子どもとか保護者にさせるとか、すでにおもちゃが並べてあって、ここで遊んでくださいという整った状態ではなくて、何をどのようにしたら、巻き込まれた当事者意識というものが芽生えてくるのかなというところを、少し実践してみたいと思っております。

(吉岡議長兼会長)

今回は施設に着目しながらまとめていったのですけれども、次の段階として、そこを実際に動かしていく人に着目した議論というものが必要になってくるので、恐らく次の段階で、その辺りも議論していくことになるかなと思います。続きまして、渡邊委員、お願いいたします。

(渡邊委員)

私は第1回目の時に他の用務があつて出席できなくて、送られてきた議事録を見させていただいたのですけれども、改めて皆さんのお話を聞いて、そういう背景があつてこういう発言になっているのだなど、理解が深まった部分が正直ありました。先ほど文部科学省は、学校の方に力を入れているというお話がありましたけれども、確かに学校はWi-Fiが、もう整備されましたし、高校はBYODと言って、自分で買ってもらうのですけれども、1人1台端末が進んでい

るし、小中は公費で進んでいますので、このあとの国民は、恐らく自由にICTを使い回す、そういう世代が増えてきます。使えないのは、高齢の方たちになってくるのかなと、今は過渡期的なのだろうなとちょっと思ったのです。

少し話しが飛んだりしますが、この報告書を誰に読んでほしいのかなと思って、これを読ませていただきました。といいますのは、知識のある方、いわゆる専門家と言われる方は、これを読んで分かるのですけれども、例えば一般の道民とかが、これを読んだときに、例えば社会的包摂とか、そういう言葉がいろいろ出てくるのですけれども、すごく難しいですね。中教審の答申に出てくるので、その辺りからきちんと読みこなしている方は、当たり前という言葉だと思うのですけれども、普通の人々がパッと見たときに、社会的包摂って何となります。あとは何でしょうか、アクセシビリティの向上とかと言われた時にピンと来るだろうかとか、言葉として難しい単語が並ぶので、その時にどこかに解説のようなものが必要なかもしれないなと感じたところです。

それから、恐らく枠囲みの中の、例えば国立市の公民館のこういう取組が例として盛り込まれていくと思いますが、具体をイメージできるものが、枠囲みの中に記載されるという理解でよろしいですか。例えばしょうがいしゃ青年教室とか、8ページであれば枠囲みがあって、【例・案】として「国立市公民館・喫茶コーナー「わいがや」の運営、「しょうがいしゃ青年教室」」と書いてありますが、その例がこの中に少し具体的に入るのでしょうか。それとも後ろの資料を見て、理解することになるのでしょうか。

(吉田課長補佐)

今のところ、後ろの資料を見て（理解してもらおう）と考えています。

(渡邊委員)

それでは足りないかなと私は思いました。これはどういうことと言って、一回一回後ろを見て、どこに書いているというふうになるよりも、具体的なものがここにあった方が分かりやすく、詳しく知りたい人は後ろを見るという形の方が良いと思いました。枚数制限が、もしあるとすれば別なのですが、その辺が気になりました。

あとは表現として、何点かあるのですけれども、それは個別の話ですね。

1点ごめんなさい。最初にいただいたときに気づけば良かったのですが、9ページですね。

「エ その他、現代的課題に関すること」で、「LGBTQや性教育などの課題」と書いてあるのですが、「性教育などの課題」とは、何でしょうか。学校教育の何を指しているのか。LGBTQは何となく分かるのですけれども、もう少し詳しい書き込みがあっても良いのかなというところでした。

(吉岡議長兼会長)

「LGBTQや性教育などの課題」ではなくて、どういう書き方が適当でしょうか。

(渡邊委員)

具体的に言葉が何を言っているのか、その辺りが何を意味しているのか伝わらないかなと思いました。

(吉岡議長兼会長)

十分ではないと言うことでしょうか。

(吉田課長補佐)

「など」と書いていると、他にもあるという意味にとられるということでしょうか。

(渡邊委員)

前の議事録を確認して、これがどこから出ているのかを見ていただきたいです。

(吉田課長補佐)

議事録を確認して、具体的に考えます。今、パッととは出てきません。申し訳ないです。

(吉岡議長兼会長)

LGBTQや性に関する教育が、十分に整理されているとは言いがたい状況があるので、そういったことも含めての内容かと思います。前の議論を振り返っていただいて、整理してほしいと思います。

あと、渡邊委員から御指摘がありましたけれども、社会的包摂ですとかアクセシビリティですとか、少し分かりづらい言葉については、解説を入れていくということと、あとは、事例として国立ですとか帯広とかが紹介されていますけれども、それについてもコンパクトに何を言わんとしているのが伝わるような補足を入れ込んだり、或いは後半に載せている資料の場所を示すなりというような工夫をしていくということによろしいのではないかなと思います。ありがとうございました。続きまして平田委員、お願いいたします。

(平田委員)

ここに書かれておりますことを読ませていただいて、よくまとまっているな、お疲れ様でしたというような気持ちになりました。

先ほどいろいろな御意見を聞くことができ、意見がまとまってきています。感想的なことになるのですが、やはり難しい言葉ですが、私もインターネットで調べたりしたので、難しい言葉は少しあるかなという感じはしました。意味が分かっている方には通じていると思うので、言いたいことは伝わると思います。

あとですが、私は、PTAの事務局なんですけれども、余談になりますが、コロナ禍でいろいろなことが中止になっていました。全道大会なども昨年は北見市でハイブリッド形式で行い、関係者は会場で、それ以外の参加者はみんなインターネットでした。今年は、たまたま札幌の番だったので、札幌でやったのですが、例年千人くらい集まっていたのが、お断りするくらい的人数が集まって、しかも中学生討論会という時間がありまして、中学生だけはこの会場のようにならなくて、オンラインでノートパソコンを30台くらい並べて、それぞれにお母さん、お父さんが付いて、それぞれを中継しながらZoomでつながるのです。コールセンターかと思うようなシーンとした感じでやったのですが、それが好評だったり、結局そういった所は皆さん慣れてきたこともあって、それから実際に対面でグループ討論をやったのですが、非常に盛り上がり、こんなにしゃべりたかったのかという感じだったので、PTAも社会教育関係団体ですので、そ

ういったことがございましたという御報告と、自分は恵庭市で教員をやっていたこともあって、島松の公民館はやっぱり素晴らしかったんだと言うことと、恵庭の図書館も素晴らしかったんだと言うことが、訪問させていただいて改めて感じたところです。以上です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。対面でのPTAの大会ですとか、中学生との活動ですとかで、非常に盛り上がったという御報告をいただきました。

やはり対面で会って、話したり、議論したりすることは、私たちを元気にしてくれますよね。もし、まとめの動画を作成するときには、平田委員にこうした一言を話していただいてはどうでしょうか、対面で良かったことなどを。続いて、岡部委員、お願いいたします。

(岡部委員)

私は、全体を見て思ったことを、事前にお話しさせていただいていましたので、逆に申し上げると、項目的にも非常に整理されながら、だいたいの項目が入っていると思っておりました。

ただ、先ほどのお話を聞きながらそうかもしれないなと思いましたのは、自分は普段から関わっているから、この用語は普通に分かるけれども、視点を変えてみると、例えば、コミュニティ・スクールなんて誰が分かるのかなと思ったり、地域学校協働活動って、誰が分かるのかなと思ったりします。実は教育関係者でも、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の、どちらが何かということを知っている人は、ほとんどいないです。みんな同様のものだと思っています。ですけれども、明らかにコミュニティ・スクールと地学協働は、根拠法令も違うし、どちらかというコミュニティ・スクールは学校づくりであり、地学協働というのは、社会教育がベースになっていて、学校を生かしたまちづくりみたいなのところもあるので、何かそこら辺を考えると、やはりそれぞれの用語に関して簡単な説明があると良いのかなと、改めて思いました。

(吉岡議長兼会長)

我々は、道民の皆様にとっておきながら、不十分なところがございましたね。もう1回見直したいと思います。ありがとうございます。それではオンラインで参加の委員の皆様にも、お話を聞きたいと思います。松井委員からお願いいたします。

(松井委員)

今日はそちらに行く予定だったのですけれども、急遽オンラインになりまして、大変失礼をいたしました。

資料を読ませていただきまして、皆さんのお話を聞きながら、いろいろと思い巡らせていたところですが、社会教育施設を中心に地域がつながっていくということで、どうしたら地域がつながっていくのかなということも、今更ながら改めて考えながら、皆さんのお話を聞いていたところです。もちろん形から入っていくということもあると思うのですが、やはり集う人たちの必要感が、大切なのではないかと感じておりました。足を運んでみよう、道民の方々が思うこと、興味関心を持てる内容ということがとても重要で、そう考えると若者から御年配の方までに対して魅力のある内容ということが非常に重要ななと思っていました。

私は、幼稚園の園長をしておりますので、やはり幼児や幼児を対象とする保護者ですとか、幼

児を中心に考えているところなのですが、実際にこの審議のまとめの中にも、昨年度、私が意見をさせていただいたような内容について、乳幼児に関わる部分も取り入れていただいている、その大切さを、打ち出していると感じていたところです。

私のいる札幌市の菊水元町地域は、とても町内会や公立・私立両方の幼児教育の施設ですとか、学校などのつながりがある、コロナ禍で途絶えていたものが、今、復活している状況です。いろいろな集まりがあるので、それこそ先ほどお話に出ていたようなコミュニティ・スクールでまともになっていくとか、バラバラとならず、いろいろな集まり自体もつながりを持たせていくという必要感も、私自身が感じています。やはり地域の良さは、先ほども言ったように、例えば年配者から若者までがつながっていくということで、それができるような役割として、社会教育施設が中核となっていく必要があると思っていました。いろいろな他の自治体の取組が目につけると、行政が中心となって形を作っていたとしても、一般の道民が中核となって進めていくというようなパターンが、結構あると思っています。受け身ではなくて、自主的にか自主性が現れてきて、みんなで作り上げていくというようになっていくのだと思っています。

もう1点、先ほどから出ていた、文書の文言ですね。表現の内容として、やはり私も道民に分かりやすいような内容にしていく必要があると思います。例えば8ページのウの「家庭教育支援・乳幼児向けサービスに関すること」の一つ目の○の後半に、「施設が福祉部局と連携等のもと、社会教育の強みを生かした支援を行うことが重要である」とあります。「社会教育の強みを生かした支援」というのは具体的にどういうことなのだろうと考えると、イメージしづらいかなと思っていました。具体を取り組んでいく中で、もう少しこの辺りを調整していったら、具体例が今後出てきて、みんなに意識できるような発信ができるといいと思いました。そういうような表現が、いくつかあると思いますので、今後に向けて、具体的に示していければいいと思っています。以上です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。松井委員から行政が中心になって進めるものとは異なる形で、住民が主体となっていくことで、様々な継続性が生まれていくということですか、あと、今、御指摘いただいた8ページの「社会教育の強みを生かした支援」ということに関しても、ここでは孤独・孤立しがちな保護者に対して、交流の場を設けるだけではなくて、社会教育として人をつなげるというような、そういう支援のことを指しているのだろうと思いますけれども、その辺が少しイメージしやすいような言葉を選んでまとめていくというようなことが、必要なのかもしれません。少し検討していただけたらと思います。ありがとうございます。続きまして、松田委員、よろしく願いいたします。

(松田委員)

こんにちは。よろしく願いいたします。先ほどから皆さんがおっしゃっているようなところで言いますと、まず冒頭に言われていた、住民がともに学び合って高め合えるような場としての社会教育施設というところは、すごく私も共感をしています。そのためにどういう施設や、若しくはどういったシステムや制度が必要なのかということは、考えていかなければならないなと思っています。たまたま、今、松井委員から出ました必要感というところは、私もすごく思っていて、必要な人に、どう届けられるのかとか、若しくは必要な人からどう伝えるのかといったとこ

ろが、すごく大事だと思っています。社会教育は教育ですので、学びたいというWANTと、それから人とつながって何をするというNEEDとDOですね、この辺が上手くつながっていかないと、社会教育は、何か形だけのものになってしまっていて、もったいないなという気がしております。このWANTとNEEDとDOをどのようにマネジメントしたり、若しくはそれをどうやってつなげていけるのかというところが、我々、社会教育に関わる者にとって、最も大事なのかなと思っていました。

もう一つは、やっぱりDXだと思っています、先ほども出ていました持続可能な社会づくりにおいて必要なこととしては、SDGsに載っていますけれども、誰1人取り残さないというところかなと思っていました。誰1人取り残さないとは、みんなが一緒に行くという意味でもありますけれども、必要な人が必要なサービスや必要なチャンスを得られるというところでも、やっぱり誰1人取り残さないというところはあるのだろうなと思いますので、必要のない人にも届けるというよりは、必要な人がそれを捕らえて、使って、若しくはアクセスできるようなシステムや環境づくりが必要なかなと思っていました。その必要感を持った人が、どうやって必要感からそれをやっていけるのか、DOに持っていけるのかというところについて、社会教育の可能性が非常に大きいだろうなと思って聞いておりました。感想になります。以上です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、必要な人にどうつないでいけるのかというところも大事ですし、あと、こういった学びの場が必要なのだと自覚する前の段階の人もかなりいらっしゃるのではないかなと思いますので、その辺りも拾い上げてというような視点もほしいなということをお聞きしながら思ったところです。ありがとうございます。続きまして、遊佐委員、お願いいたします。

(遊佐委員)

こんにちは。声は聞こえていますか。私からは感想のような内容になりますが、資料の5ページの「4 社会教育施設の現状・課題」という項目のところで、今日、皆さんの御意見も伺った上で、少しコメントをさせていただきたいのです。前回の会議で、機能的なハードの充実をしていくというようなことが、多く挙げられていたと思いますが、利用者を増やすという面で、施設の存在自体の認知ですとか、利用者を増やすための方策というのは、別じゃないかなと考えています。それで郵送でいただいた資料ですけれども、そちらを拝見して5ページの中段辺りから、「(1) 利用者の固定化や学習活動の停滞」という、その下の【主な要因】が、幾つかありますけれども、「個人主義による地域活動の停滞」ですとか、「情報が学校や地域住民へ届いていない」という辺りは、利用者が伸び悩んでいるというか、減少につながっている大きな要因ではないかなと思います。それと、その2つ下に、「一部地域や施設によっては、「わが町の施設」としての感覚が強く、他の地域の住民の使用について消極的」とありますが、この3つ目に読み上げた「わが町の施設」と捉えている人も、限られた一部の住民、よく施設を利用されている人に限られているのではないかという印象があります。そのため、利用のない住民ですとか、施設の存在を知らない住民も、もっともっと関心を寄せて、利用につながるような情報の発信の仕方ですとか、あと、社会教育施設でこんなことをやっていますというような取組や、その発信が必要なのではないかなと思います。それから仕掛ける面では、箱だけではなくて、ソフト面での受入

体制の整備ということが、非常に重要じゃないかなと思います。その積み重ねが、公民館ですとか図書館、博物館の利用の増加、関心も深まるということにつながっていくと感じました。それから、3つ目に「わが町の施設」ということで、他の地域の住民の使用について消極的なのではないかというコメントですが、他の地域の住民が関心を寄せて、その施設の利用や、その地域自体に関心を持ってもらえるような仕掛けができると、関係人口を増やすことができますし、もっとも本当の意味で、社会教育施設というものが、プラットフォームになって、行政区画の上での市町村の垣根を越えて、もっと行き来ができるようになるのが理想だと感じました。

それから、次の6ページのところで、「(5) 運営の効率化」の【主要要因】の2つ目のところで、「指定管理者制度の導入により、蓄積した経験やノウハウが引き継がれていない」というマイナスな評価もあるのかもしれないですが、逆に指定する管理者をしっかりと選べば、運営自体に長けた管理者のもとで、旧態依然とした体制からの転換も図られるのではないかなと感じました。

それともう一つ、協議の追加で話題に出た、岡部委員の追加された12ページの最後の項目のところで、他の委員の方もおっしゃっていましたが、一行でその内容を明記するだけですと、説得力に欠けるというか、読み流されて終わってしまうという気がしますので、具体的な数値を明示することで、その必要性を訴えた方が、この提案に載せる意味があると思いますし、実際に国に補助制度ですとか法令の整備を望む場合にも、必要性の真実味が増すのではないかなと感じました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。いくつか御指摘をいただきましたけれども、おっしゃるとおり、そもそも利用してない方、施設を知らない人に対するアプローチは、ハード面を知ってもらうだけではなく、ソフト面での充実が大事であること、あと、指定管理者に関する記述も確かにそうですよね、マイナス面もあるけれどもプラス面もありますので、そういった両方の側面からの記述もしかるべきかなと思います。岡部委員の御意見のところは、皆様も御指摘されていますけれども、もう少し数字も含めて、丁寧に盛り込んでいくことが大事だということに、私も賛同いたします。ありがとうございます。それでは、白石副議長、お願いいたします。

(白石副議長兼副会長)

最初、送られてきた資料について、良いのではないかという感じで読んでいたのですが、皆さんのお話を聞きながら、今この場で見ていると、やはりいろいろな気づきがあるなと改めて感じました。

私自身も、公民館などの社会教育施設が、困った時にやっと来るのではなくて、日頃から皆様が立ち寄る場であって欲しいなということがあって、中でも社会教育の良さということですが、社会教育と少し外れるのですが、私自身が息子を産んだときに、福祉課がやった離乳食実習という事業があって、その時に同じ月齢の赤ちゃんがいるママが集まって、その時にママ友第1号ができて、その方ともう20年のつき合いになるのですよね。そういう同じカテゴリーとか、同じバックグラウンドの人が会うことによって、心強さみたいものが生まれるし、逆に自分が今まで出会うはずがなかった、違う背景、違う年齢、違う職業とかの人が、出会える場でもあるということです。そういった多様な人たちが出会える場というのが、自分たちの考え方が、心強くもな

るし豊かにもなるっていうことが、この公民館とか社会教育施設の良さなのではないかなと考えています。それなので、集う場として、どうしていくのかというところについては、何かそういうことが、社会教育施設の方にも伝わったら良いのになと思いました。

周知方法について、先ほどから皆さんがおっしゃっていますが、今までのデジタルではない時代、アナログの時代の周知方法すら公民館の方たちは、それぞれで悩み事を抱えていたと思うのですよね。それが今、オンライン化とかデジタル化が入ってきて、なおさら困っているのじゃないかな、まず、使えるようになることとか、あと、Wi-Fiが完備されていないとかで。しかし、そういう中で、デバイスを持っている人は多いよねという状況だから、当然これから、その周知方法については、もうゼロから皆さん、試行錯誤が、今始まっているところなのではないかなと思うので、何かヒントになるような事例、デジタルを導入して、周知方法はこういうことをやってうまくいってるよということが、これから、皆さんには周知されてくるのかなという、今回の（議論の）先のことを少し想像していました。

また、若者の参画とか年齢を問わずというところもあったと思うのですが、こないだ見た資料で、日本財団の資料だったのですけれども、先進国とアジア諸国の18歳の若者に「自分が大人だと思うか」というアンケートをとったら、日本がすごく低いのです。つまり、18歳の若者は自分のことを大人だなんて全然思っていないのです。私は、その背景には2つあるなと思っていて、1つは日本人の人と比べる感じがあり、人と比べると18歳は若いではないですか。それと日本人の平均年齢が世界で2番目に高いのですよね。44歳位なのですよ。そうしたら、44歳平均の18歳はすごく若手じゃないですか。でも、人と比べるということを取り除いて、人を1人の人として接することができるということが、これが社会教育の場だと思うのですね。学校教育では学年であったりとか、先生と生徒ということがありますが、そうではなくて、社会教育ではすべての人が参画者であるという前提だから、その18歳の若者が自分のことを1人の社会の参画者として認識できるということは、社会教育ではできるのではないかなということを感じているので、その辺り、今回のことには少しつながらないかもしれないのですが、そんなふうに思っております。それと、性教育のことだったのですけれども、LGBTQとか性教育とかと少し離れるかもしれないのですが、ジェンダーギャップにしても、私が知って欲しいのは、シニアの方に知って欲しいなと思うのです。そういう時代に生きていなかった方たちが、今の社会っていうものを知って欲しいなと思っています。だから、そういう方向で、あの部分を何か書いていただけたらなと思うのです。未だにその多様性を受け入れられないとか、未だにその現状を認めようとしない人たちがいて、多様性多様性と言われてはいますが、多様性すら認めてない人が、そのコミュニティに入った時に、多様性を認めないということも多様性の一つとして認めなきゃいけないのかなという問題があるのですよね。それって、多様性を認めないという人は、多様性のコミュニティの例外だから、もう考えるところを外していかないとやっていけないと思うのです、コミュニティ自体は。だから、そういう方たちが、多様性だよと言われてるコミュニティに入っていくためには、現状を知っていただくという、そういう今までに向けられていたことは、どちらかというシニア層の方の生活がより豊かになるようにみたいな感じで、図書館とか公民館が使われてきたのですが、ウェルビーイングが豊かさだけではなくて、社会全体がといったときに、お互いが歩み寄れるというようなアプローチが必要なのかなということを変更して、作り始めてから時が経つと、新しいことにも少し気になり始めて、話がまとまっていないかもしれないのですが、そんなふうに感じております。

皆さんが、おっしゃっている言葉遣いも、つい先日、自分が講演会で話した時に、「話は分かるのだけれど、時々やっぱり、いかにも教育の人っていう感じの言葉遣いをするよね」と言われたばかりだったのです。それなので、多分、私たちは無意識に使っているのだと思います。だから、すべてのカタカナ語と4文字以上の熟語については、見直した方が良いのではないかなと思っているので、私も見直したいと思うのですけれども、ぜひカタカナ語と4文字以上の熟語については、見直した方が良いのではないかなと感じました。正直、社会教育という言葉すら知らない方が多くて、この間、社会教育に携わっているという話をした時に、社会学と何が違うのですかと言われたのですよ。社会科の教育と何が違うのですかと言われて、社会教育とはという話と、生涯学習とはという話から始まったのです。だから、本当に皆さんに届けるのであれば、その辺りのところからの動画であったり、そういう解説、本当に知らない人という前提のものがあったも良いのではないかなと感じました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。御意見をいただいて、なるほどなと思いながら聞いていました。皆様方も白石委員と同じだと思いますけれども、社会教育というものが私たちの暮らしを豊かにしてくれることは間違いなさだろうというところを、非常に訴えていきたいと思うのですけれども、最後におっしゃったとおり、そもそも社会教育って何なんだということから、理解してもらわなければならない側面もあるということも、おっしゃるとおりだなと思いながら伺っておりました。あと、LGBTQですとかの学習機会の話が9ページに出ており、皆様方から御意見をいただきましたけれども、確かに私たちはLGBTQですとか性教育ですとかを、子ども向けに一生懸命に考えますけれども、そこに非常に理解が乏しいであろうシニアの一部の方に向けての教育機会ということには、なかなか至っていなかったということも、今の御意見から私も納得しました。そういった面での充実ということも、未来に向けてはとても大事だなと思いますので、もし可能であれば、そういったところも少し触れながら、このところを記述していくということも必要なのかなと思いながら伺っておりました。

皆様、積極的に発言されましたよね。事前にまとめ原案をいただいていたので、皆様、目を通していただき、満遍なく盛り込んでいただいたという御発言もございました。私もそう思いながら、改めて確認しておりましたけれども、やはり実際に会って、発言して、なるほど気づかなかったわということもあるし、触発されて出てくることもありますので、まさに我々社会教育委員の会議も対面で行うことで、意義が今日もあったのではないかなと思いながら、御意見をいただきました。どうもありがとうございました。まだ、少し時間がありますので、言い足りないことですか、さらに発言したいことですかはございますか。

(三石委員)

先ほどのLGBTQやSDGsなどですが、実は先月、私の施設で性教育の講演会を開催したばかりでした。そういう活動をしている方からお話しをいただいて実施に至ったのですけれども、性教育は子どもを対象に、私自身としては、世代的にも子どもの時に学校で性教育を受けた世代ではあるのですけれども、思っていたのとは全然違う方向からお話いただいたんですよね。漢字から、性というのは心が生きることということでお話をいただいたのですけれども、具体的に避妊がどうだとか、そういうお話しというよりも、生まれてきて、自分が自分として生きていくと

ということについてのお話を、たくさんしていただいたのです。ターゲットとしたい層というのが、ちょうどお子さんが生まれたお母さんを対象にということ、そこをメインにして開催したのですけれども、自分が生まれたときの話を聞くということが、自分を大切にすることにすごくつながるのだという話を聞いて、本当にすごく感銘を受けました。母子手帳を見ながらそういう話をお子さんにしてあげてくださいという講師の話があったのですが、私は、性教育という具体的な話なのかと思ったのですけれども、人が生きていく上で、自分が家族に愛されているのだということに認識していくことが必要なのだなということを感じました。それと並べてLGBTQの話をするのがいいのか、ちょっと何とも言えないところですが、それに関しても、当事者がいることを踏まえた上で、世間的にこう言われているというよりは、ちゃんと当事者のことも踏まえて、こういった記述をしていけるのがいいのかなと思うことと、白石委員もおっしゃっていましたが、話を聞いていて思うことがあったから私も話をしてはいるのですが、そういうことを、これを届けたい皆さんにも感じていただきたいです。これを取りまとめて、これで100%完成ではないと思うので、これをきっかけにさらに各地域で議論を巻き起こすことが、本来の目的なのかと思うので、そういった意味でも、SNSとか動画とかというのは、そこにコメントをつけられるものなので、そのコメントを見て、やっぱりそうだよねという共感を得たりだとか、やっぱり私は、違うと思うという考えを持って、意見をいただける機会になるのかなと思うので、今回、本当にしつこく言って申し訳ないのですけれども、今回ではなくても、今後はやっぱり、そういう届けたい人たちからのコメントなり、参画なりをいただく上では、動画やSNSの活用というのは、是非、取り入れていただきたいと考えております。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。今、三石委員から実際の性教育での内容について、御紹介をいただきましたけれども、性教育という言葉で話している中身って、実はいろいろあるんですね。今おっしゃったとおり、私たちが子どもの頃に受けていた性教育と、今お話しいただいたものでは、全然中身が違って、捉え方が違います。先ほど宮田委員もおっしゃっていた子育て支援の取組も、全部をお膳立てして提供する子育て支援もあれば、入ってもらって、一緒に考えながら何をするかという所から子育て支援を作っていくという、同じ子育て支援でも中身が全然違うのです。その辺りのことも、これからどんどん深めていかなければならないので、この子育て支援のまとめをベースにしてもらいながら、それぞれの地域で本当に生きたものにしてもらう、そんなきっかけになってくれたら嬉しいなと思っているところです。

他の委員の方で、最後にこれだけはという何か御発言がございましたら、挙手をいただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。オンラインの方たちも大丈夫でしょうか。

それでは、以上で御意見は終わりということで、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(吉田課長補佐)

皆さん、御意見ありがとうございます。本日、皆さんからいただいた御意見ですとか、御提言を(まとめに)再度落とし込んで、精査・整理をします。それをまたお送りしたいと思っております。次回が3回目の会議になるのですが、1月から2月ぐらいを予定していますので、その前にはお渡しできるように準備したいと思っております。ある程度余裕を持ってお渡しできれば

なと思っておりますので、よろしくお願いいたします。その第3回目の会議で確定できれば一番いいのですが、万が一確定できない場合に、ほんの少しの微調整であれば、こちらで調整しまして、その時の議決によるのですけれども、今までの形ですと、議長、副議長に最終的に御確認いただくとか、或いはメールで皆さんに御確認いただくとかというような形で、確定できればと思います。年度末のお忙しい時期になると思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございました。今、事務局から御説明いただきましたけれども、何か御質問はございますでしょうか。よろしいですか。全体を通してもございますでしょうか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了したいと思います。皆様方、本日はありがとうございました。オンラインの委員の皆様、お疲れ様でした。